

令和2年第18回

荒川区教育委員会定例会

令和2年9月25日

於) 庁議室

荒川区教育委員会

令和2年荒川区教育委員会第18回定例会

| | | |
|--------|--|---|
| 1 日 時 | 令和2年9月25日 | 午後3時30分 |
| 2 場 所 | 庁議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長 教育長職務代理者 委 員 | 高 梨 博 和 小 林 敦 子 長 島 啓 記 |
| 4 欠席委員 | 委 員 委 員 | 繁 田 雅 弘 坂 田 一 郎 |
| 5 出席職員 | 教 育 部 長 教育総務課長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 生涯学習課長 書 記 書 記 書 記 | 三 枝 直 樹 山 形 実 菊 池 秀 幸 津 野 澄 人 大久保 和 彦 漆 畑 研 太 小 川 綾 一 丸 田 恭 雅 宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

- ア 区立小学校における新型コロナウイルス感染症対応について
- イ 区議会定例会・9月会議について
- ウ 令和2年度における荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について
- エ 民法改正による成人年齢引き下げに伴う「成人の日のつどい」対象年齢について
- オ 荒川ふるさと文化館企画展「江戸里神楽 松本源之助」の開催について
- カ 令和2年度東京都功労者表彰受賞者の報告について

(2) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和2年第18回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日3名出席でございます。

議事録の署名委員は、小林委員及び長島委員をお願いいたします。

6月26日開催の第12回定例会及び7月10日開催の第13回定例会の議事録につきましては、前回の定例会で配付し、この間、委員の皆様にご確認いただいたところです。本日、特に御意見等がなければ承認といたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、承認といたします。

本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は報告事項が6件となっております。

初めに、報告事項ア「区立小学校における新型コロナウイルス感染症対応について」を議題といたします。説明資料はございませんが、口頭で学務課長から説明があります。

学務課長 先回御報告いたしました三峽小と瑞光小の感染者の件ですが、無事教育活動を再開しましたという御報告でございます。

三峽小につきましては、児童1名が陽性ということになりまして、同じクラスの子どもたち全員が濃厚接触者になりましたが、検査の結果、全員陰性でございまして、濃厚接触者なので2週間の自宅待機が必要になりますので、17日まで当該学級を閉鎖しておりましたが、無事再開しております。

それから、瑞光小の方も教員1名が感染したという事例でございますが、幸い児童への影響はなかったので、こちらは学級閉鎖はしてございませんが、濃厚接触者になりましたほかの教員3名、こちらもおかげさまで陰性でして、2週間の自宅待機の結果、今週9月23日水曜日から元気に出勤しております。

両案件とも当事者の方も極めて軽症で、元気に活動を再開しておりますので、取り急ぎ御報告でございます。以上です。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

小林委員 特に意見はないのですが、無事に再開できたということで本当によかったです。引き続きよろしくをお願いいたします。

長島委員 前にも聞いたと思うのですが、感染の経路はどうなっていたのですか。

学務課長 児童の方は御家族から、教員の方は不明ということで聞いております。

教育長 それでは、この件については以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項イ「区議会定例会・9月会議について」を議題といたします。

資料を御覧になっていただきながら、三枝部長、説明をお願いします。

教育部長 今回9月会議におきましては、5人の議員の方から14項目について御質問を頂いてございます。

まずお一人目、斎藤泰紀議員でございます。自民党でございます。斎藤議員からは4項目質問を頂いてございます。

「コロナ禍に対応した教育の課題について」ということで、まず1問目でございますが、今後の学校教育活動におけるコロナ禍への具体的対応策を学校教育ビジョンの学びの推進プランの改定にしっかりと反映させた上で進めていくべきという内容の質問でございました。

答弁でございますが、今後の教育活動においては新型コロナウイルス感染症への対策を万全に行い、子どもたちが安全で安心な学校生活を送ることができるようにしていく必要があるとした上で、教育委員会といたしましては、今後ともこれまでの対策や取組を踏まえて、新型コロナウイルス再拡大への備えに万全を期していく考えであり、そのためにも第2期の学びの推進プランにおいても新型コロナウイルスへの対策を明確に位置づけ、子どもたちが安心して学習できる環境整備について具体的に示してまいります、という形で答弁してまいります。

2問目でございますが、同じく「コロナ禍に対応した教育の課題」ということで、子どもたちのメンタルサポート、体力サポート、それから保護者へのサポートについて、教育委員会の見解を問うというものでございます。

答弁でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業期間やその後の自粛生活が子どもたちにストレスや運動不足といった状況をもたらしていることは否めない事実であるとした上で、このため子どもたちへのメンタルサポートといたしまして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが関係機関との連携を図りながら支援の体制を整え、対応を進めているところであると答弁し、体力サポートにつきましては、過度な負担とならないよう徐々に体力を回復させるように十分な配慮を心がけている、という形にしております。また、併せて保護者へのメンタルサポートとして、学校での教育相談に加えまして、今後教育センターで取り組むオンライン教育相談等も充実させてまいります、という内容にしております。最後、教育委員会といたしましては、今回のコロナ禍の影響について、精神面や体力面の双方に十分注意を払いながら、子どもや保護者の様子を丁寧に把握し、悩みや課題の解決に向けたサポートに懇切丁寧に対応してまいります、という形で結んでございます。

続きまして、斎藤議員、3問目でございます。同じくコロナ禍に関連した質問で、家庭学習の在り方なのですが、学校図書館の活用も積極的に進めていくべきだろうと。特に「うち読」の必要性について訴えているものでございます。

答弁といたしましては、再び臨時休業を余儀なくされた際に備えまして、各学校では子どもたちがよりよい家庭学習をすることができるように十分準備をしていくことが喫緊の課題であると認識しております、という形でまず述べた上で、現在におきましては、すべての学校がオンラインホームルームに取り組むなど家庭学習を支援していく態勢を整えておりますという形でお答えし、そして読書活動につきましては、想像力を働かせ、豊かな感性を育むことができる大変意義深い教育活動であり、「うち読」で語彙力や知識を蓄え、思考力を伸ばし、自己の将来などに考えを深めることは大変望ましい学習の進め方であると考えていることから、今後学校の臨時休業を余儀なくされても可能な限り学校図書館の利用を継続し、きめ細かい指導を行ってまいります、と答えてございます。

斎藤議員、4問目、最後でございますが、同じく「コロナ禍に対応した教育の課題」ということで、移動教室等課外・区外体験等の行事を実施すべきと。その在り方について教育委員会の見解を問うというものでございます。かいつまんで申しますと、授業も大事ですが、様々な体験を促す移動教室をはじめとする学校行事についても、可能な限り実施していくべきという内容の質問でございました。

答弁でございますが、まず今年度は感染症拡大防止のため下田や清里の移動教室だけでなく、他自治体との交流も含めて様々な学校行事が中止や延期となり、子どもたちが楽しみにしていたイベントが少なくなっていると現状を述べた上で、今後につきましては、さまざまな体験を通して、子どもたちが心豊かにたくましく育っていけるよう教科指導のみならず、各種の学校行事についても実施の方向に向けてあらゆる可能性を検討してまいります、と答えてございます。

続きまして、お二方目、茂木議員でございます。自民党でございます。茂木議員からは2項目の質問を頂いてございます。

まず「学習意欲の向上について」ということで、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着に向けて、教育委員会としてどのように推進していくのか、見解を問うというものでございます。

答弁といたしましては、子どもの学習意欲の向上と学習習慣の定着につきましては、従来からの大きな教育課題となっており、区教育委員会におきましては学力調査を毎年実施する中で、児童生徒の学力に加え、一人一人の学習意識を把握し、校長会と連携を図りながら、子どもたちの学習意欲の向上に努めているほか、学校におきましても始業前や放課後などにあらかわ寺子屋事業として補充学習を実施し、主体的に学習を進める意識づけを図るとともに、中学1年生を対象にした基礎学力向上事業におきましても、生徒の基礎的・基本的な学力に加え、学習意欲の向上を図っているところであります、と答えた上で、加えて本年中に

一人一台体制が確立しますタブレットパソコン、こちらを学校の授業だけではなく家庭学習の充実のために積極的に活用するなど、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着に努めてまいります、という形で答えてございます。

茂木議員、2問目でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大によって中止が余儀なくされた文化芸術等の体験活動を補う取組について、教育委員会の見解を問うというものでございます。

答弁でございますが、教育委員会といたしましても、文化や芸術に関する学校行事のように豊かな情操を培っていく教育活動は、子どもたちが将来にわたってよりよく人生を歩んでいく上でとても重要であると認識している、という形で認識をまずお示しした上で、現状においても新型コロナウイルス感染拡大防止のため、様々な活動が制限される中、それぞれの学校では音楽や図画工作、美術などといった情操教育に資する教科については、万全の感染症対策を講じながら、子どもたちの学びを止めない効果的な授業を進めております、と答えたと上で、文化・芸術等の体験活動につきましても、三味線、和太鼓、琴などの貸出しや講師派遣補助に加え、感染予防対策に必要な物品等を支援するなど、今回のようなコロナ禍におきましても文化芸術団体やPTA、地域の方々の協力を頂きながら、子どもたちの情操教育の充実にも努めてまいります、と答えてございます。

続きまして、公明党の菊地議員から2項目の質問を頂いてございます。「学校におけるICT教育について」ということで、オンライン授業の実施に当たり、その有効性や活用に係るガイドラインが必要であるという内容の御質問でございました。

答弁でございますが、家庭学習におけるオンライン学習やオンラインホームルームの重要性を述べた上で、最後の方になりますが、教育委員会といたしましては、今後も新型コロナウイルス感染症拡大に備えて、ビデオ会議システムを活用したホームルームやオンライン授業をすべての教員が無理なく実施できるよう、ビデオ会議の始め方や各種操作方法等のマニュアルを作成するとともに、研修会を実施して教員の情報活用スキルを高めて、子どもたちの学びを止めない体制づくりに努めてまいります、と答弁させていただきました。

菊地議員、2問目でございます。同じくICT教育に関しまして、オンライン学習の実施に当たって、子どもたちに学校での授業と同じように協働的な学習を体験させるために、ビデオ会議システムによるグループ学習を取り入れるべきであるという質問でございました。

答弁でございますが、まずオンラインによるグループ学習につきましては、子どもたちが家庭にいながらも教員と子どもだけではなく、子ども同士も画面を通じて話し合い活動などの協働学習が行えるシステムであり、今年度小学校で本格実施となった新しい学習指導要領で示されている授業改善の視点である「主体的・対話的で深い学び」につながる効果的な取

組であると認識しています、と述べた上で、今後につきましては情報教育アドバイザーも積極的に活用し、オンラインのグループ学習を各学校で行えるよう、更なる研修会の充実に努めつつ、ビデオ会議システムを積極的に活用して、子どもたちがコミュニケーションを取りながらグループ学習を効果的に行えるよう、各校の取組を支援してまいります、と答弁いたしました。

続きまして、共産党の北村議員から4項目の質問を頂いてございます。まず初めに、コロナ禍の3密防止を図る上でも有効な少人数学級の実現に向けて、国、幅広い関係者も動き出している現状において、区の見解を問うというものでございます。

この、国や幅広い関係者の中で議論が行われていることについては認識しているという形で述べた上で、最後の方になります。少人数学級編制を行うことにつきましては、それに応じた教員の配置をはじめ、学級増を想定した普通教室等の確保と、それに伴う財政負担など様々な課題もあるとした上で、区といたしましては、今後の国の動向を注視しながら、適切な対応を図っていきたいと考えております、という形で答えてございます。

北村議員、2問目でございます。オンライン授業を行う場合は、スマートフォンの使用などで子どもたちが疲労しないよう、健康に十分配慮すべき。また、義務教育のためオンライン授業を行う場合は、すべての子どもたちの通信費を一定程度区が負担すべきという内容の御質問でございました。

答弁でございますが、オンライン学習の健康への配慮に関する質問でございますが、ICTを活用した学習を行う際には、児童生徒の身体への過度な負担とならないよう、活用時間や課題の出し方を工夫するすとか、より見やすい画面で取り組めるよう家庭への学校タブレットパソコンの貸出も広く周知して、実施しているところです、と答えてございます。

次に、オンライン学習に伴います家庭の経済的負担軽減につきましては、最後の方になります。経済的な事情でインターネット環境がない家庭の児童生徒に対しまして、オンライン家庭学習の機会が均等に提供できるよう、現在、支援方策等を検討しているところでございます、という内容で答えてございます。

北村議員、続きましては、教育現場での負担軽減のためにICT支援員やスクール・サポート・スタッフの人的増員をするべきという御質問でございました。

答弁でございますが、ICT支援員やスクール・サポート・スタッフの配置を現在積極的に進めているところでございます、という形で述べた上で、教育委員会といたしましては、今後も荒川区の子どもたちの教育環境の向上に資するために、その担い手であります教員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間を少しでも多く捻出できるよう、ICT支援員やスクールサポートスタッフの活用など、環境整備の充実に努めてまいります、と答弁させていただきます。

ただきました。

北村議員、最後の質問でございます。コロナウイルス感染防止のための消毒作業につきましては、教員や保育士などに負担をかけない独自の体制をとるべきであるという御質問でございました。

まず教員等の消毒作業につきましては、毎日の放課後、担任が教室の机やイス、一つ一つ消毒を実施しており、大きな負担となっていたことから、これまで作業の外部委託などを検討してきたところであります、という形で現状を御説明申し上げまして、一方、8月6日付で文科省から通知がありまして、そこでは学校生活の中で消毒によりウイルスをすべて死滅させることは困難であり、一時的な消毒の効果を期待するよりも、清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童生徒等の免疫力を高め、手洗いを徹底することの方が重要であるとの見解が示されますとともに、教室内の机、イスにつきましては、特別な消毒作業は必要ないとされておりますことから、教育委員会といたしましては、今後各学校における消毒作業については、徐々に通常の清掃作業に戻していく方針としているということで御説明をさせていただきました。

保育園につきましては、就学前の乳幼児が集団生活を行う施設であること、また給食や午睡、お昼寝ですね。トイレの使用など園生活の様々な場面において保育士の介助が必要となっております、そういった意味で消毒は必要になるのですけれども、消毒に当たりましては、園内の職員全員で分担して効率的に消毒する体制とすることで、保育士の負担軽減が図られているものと考えている、という形で答弁してございます。

今後、区といたしましては、現場の負担軽減に配慮しつつ、感染症対策に万全を期し、対応してまいります、と答弁をさせていただいてございます。

そして、最後、維新・あたらしい党の宮本議員から、2項目の質問を頂いてございます。

まず一つ目でございますが、「学校教育について」ということで、教員の働き方改革を推進するために部活動の指導者について、定年後に様々な得意分野を生かして活躍している区民を広く募集するなどして、人材活用を行い充実すべきという御質問でございました。

答弁でございますが、教育委員会では荒川区立中学校における部活動に関する方針を策定して、部活動を適切に実施できるよう体制を整備するとともに、外部指導員の選定につきましては、学校や子どもたちにとって適切な指導者を配置するために、要綱を制定して校長が推薦し、教育委員会が認めたものと規定しているという形で現状を説明させていただきました。また、今年度外部指導員に対する1回当たりの報酬費を約2倍に増額するほか、様々な得意分野を持つ区民の方をはじめ、年間延べ5,000回の外部指導員を各校に配置し、活躍いただいているという形で説明させていただいた上で、今後も外部指導員の募集方法など

を含め、より一層の充実に取り組んでまいります、と答弁させていただきました。

宮本議員、2問目でございます。小学校で飼育されている動物の飼育環境と動物愛護教育についてということで、質問の内容といたしましては、動物飼育の教育的効果、飼育環境等の現状、それから動物飼育が減少している中で、動物愛護の意識の醸成をどのように育むのかといったことで区の見解を問われているものでございました。

答弁でございますが、動物飼育は生き物への親しみを持つとともに、生命を尊重する心情や態度を養うなど、子どもたちの豊かな人間性を育成するために大変効果のあるものと考えておりますと認識をお示した上で、これまで飼育活動につきましては、国や都の指針や情報を参考にして、餌やりなどを子どもが行い、用務職員や教員が動物の生活する場を清掃するなど、動物が快適に過ごせるよう配慮しながら取り組んでまいっております、と現状を説明してございます。

過去に鳥インフルエンザが流行して以降、国の指針により衛生管理の徹底が求められましたほか、感染やアレルギーへの懸念などによりまして、学校、園での動物飼育が減少傾向にある中でございますが、各学校では校外学習あるいは移動教室等で動物と触れ合う機会を設けるなど工夫をしてございます、という内容で説明をさせていただきまして、最後、区といたしましては、今後も子どもたちの豊かな人間性を育む一環として、学校教育活動の中で生命尊重、自然愛護の醸成に積極的に取り組んでまいります、と締めくくってございます。

本会議の質問と答弁につきましては以上でございます。

教育長 今回についても本会議、多くの区議会議員の方々から御質問を頂きまして、区議会の教育委員会に対する関心の高さがうかがえたところでございます。

本件につきまして御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

小林委員 斎藤議員の質問の中にもあったのですがけれども、家庭学習との関係で、オンラインホームルームを実施しているということですが、具体的にどういう形で実施しているのでしょうか。非常に効果はあるということですが、例えばZoomを使ってとか、そういったことに関しましてお伺いできればと思います。

指導室長 具体的に、臨時休業になりましたときにオンラインホームルームを活用しているのですがけれども、直近のところでは第三峡田小学校の児童が感染したので、臨時休業中にオンラインホームルームを活用して、子ども同士、そして教員と子どもが家と学校にしながら会話をするというを行いました。

効果としましては、やはり学校を休んでいると子どもたちが不安でたまらないところを、先生と会える、友達と会えるということで非常に安心感が生まれるということが一番大きなところだと思います。また勉強につきましても、分からないところがあれば、その場で質

問したりということで、臨時休業の際には大変有効な手だてだと考えております。

小林委員 ありがとうございます。例えば大学の場合でも、ゼミの演習などをオンラインでZ o o mを使ってやっているのですけれども、確かに効果がありまして、学生は非常に喜んでおります。ただ、1点だけ気になる点がありまして、Z o o mを使いますと、背景が映るのです。家庭の状況が出てしまうというのがあります。親しい仲間であれば、その辺りは大丈夫とは思いますが、プライバシーに関しても配慮しておいたほうがいいのかも思われまして、御質問させていただきました。

指導室長 ありがとうございます。課題としましては、なかなかすべての子どもたちがそこに参加できる状況にないということも、今後、学校で保護者への働きかけですとか、あと操作方法を身につけるといふところは進めていかなければいけないかなと思っております。家庭の状況が映り込まないようにというのは、仮に臨時休業があつてオンラインホームルームをやる機会ができましたら、教育委員会から学校の方へ注意喚起していきたいと思っております。

教育長 長島委員、どうぞ。

長島委員 二つあるのですけれども、一つは、学校図書館の活用のところに出てきた「うち読」ということについて教えていただきたいというのが一つです。それからもう一つは、オンライン授業実施のガイドラインという話が出てきて、そのガイドラインとか、マニュアルとかありますよね。今現在、どういうものがあるのか、ないのかということと、あと、これからオンラインでの授業なども活用していく上で、どういったものが必要だと考えているか、その辺を教えていただければと思います。

教育長 1点目、「うち読」については教育センター所長。

教育センター所長 家庭での子どもの読書一般のことを指しておりますが、例えば保護者、親子による読書、一緒に読んで、親から読み聞かせてもらったりとか、子どもが読んだりとか、そういうものをもろもろ含めて「うち読」、家での読書活動を指してございます。

長島委員 そういうふうに進めているということですね。

教育長 2点目、ガイドラインについても説明をお願いします。

指導室長 ガイドラインにつきましてお答えさせていただきます。ガイドラインというところだと幅がすごくありますので、マニュアルということでこちらは捉えさせていただいております。

まず、教員がオンラインホームルームを行うに当たっては、それまでにW i - F iにつないだりですとか、あとはZ o o mのアカウントの取り方ですとか、そういったものが準備として必要になってきますので、そうした使用方法について今、取りまとめをしているところ

です。また、子どもたちに対してもどのように使ったらZ o o mが使えるようになるのかという操作方法ですとか、あと、保護者につきましてもオンラインホームルームを行うに当たっての手順といいますか、そうしたものを示していく必要があると思ひまして、今、そちらについても作成をしているところです。また、完成しましたら見ていただきたいと思います。そして委員の先生方から御意見をいただき、よりよいものができたらなと思ひております。

また、活用にあたって必要なものということにつきましては、学校から聞いているものは、声が届きにくいということを知っておりますので、学校の予算に関係してくるところなのですが、マイクが必要ですか、そういったところがござひます。

あとは臨時休業で多数の学年が休業になったときには、Wi - Fiルーターがその分、数が必要になってきますので、そうした準備はしておかなければいけないと思ひております。ただ、そちらにつきましては臨時に貸し出せるものを学務課で用意しておりますので、必要な分については対応できると思ひております。従ひまして、必要なもの、まずは音声、しっかり声を届けるということが必要になってきます。

また、家庭につきましては、御家庭で、スマホで使う方が多いと思ひますので、そこにつきましては画面が小さいですので、こちらの方でタブレットを貸し出すですとか、そうしたことが必要になってくるかなと思ひております。また、情報を集めてお伝えできる機会があればと思ひております。以上です。

教育総務課長 先ほど小林委員からも御指摘いただきまして、まずは臨時休業期間のときは、最初は子どもが家に引きこもらざるを得ない中であつて、友達とも先生とも会えないという状況で、臨時的にオンラインホームルームは非常に効果がありました。まず友達の顔が見える。それとともに、一定のホームルームを始めることで、規則正しい生活、毎日こういうことをやるというので徐々に効果が出てきました。

学校が再開して、今度ICTの活用というのがうたわれることになりまして、タブレットについても年内には一人一台体制になってきます。そうすると、第二波、第三波への対応もそうでしょうし、今後オンラインの授業といったものも議会からも要望されていまひて、現在は、対面授業を行いながらICTの活用の研究をしております。休業期間中は本当に一時的に対応するというので、ルーターについても御家庭のルーターをお借りしたりだとか、タブレットについて、場合によっては御家庭のを使つたということでしたが、今度は一人一台体制になりますので、ネット環境についても検討していかなければいけないし、以前も小林委員からも御指摘いただいた、親がついていないと接続ができないのではないかと、そういったところについても丁寧に対応するようなマニュアルをこれから整備していきたいと思ひております。

教育長 長島委員、よろしいでしょうか。

試行錯誤しながらやっている部分もあります。案ができましたら教育委員会に諮らせていただいて、先ほど小林委員からも背景が映り込まないよという御指摘もございましたので、そういった点も含めて先生方の御意見をお聞きした上で、よりよいものを作っていきたいと思っております。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

教育長 続きまして報告事項ウ「令和2年度における荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について」を議題といたします。

それでは、津野室長、説明をお願いします。

指導室長 それでは、「令和2年度における荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について」御説明をいたします。

幼稚園・こども園につきましては、各園の研究主題は記載のとおりでございます。全教育活動は5園、そして運動については2園、保幼小の円滑な接続を研究している園が2園ございます。

東京都の事業では、町屋幼稚園が第七峡田小学校とともに就学前教育と小学校教育との一層の円滑な接続を図るための教育課程の研究・開発の研究活動を行ってございます。

汐入こども園は荒川区教育研究指定園の指定を受けまして、11月25日に研究発表を行う予定でございます。

小学校の各校の研究主題につきましては、記載のとおりでございます。各教科等全教育活動を通じて研究活動を実施する学校や、教科や領域を絞って研究活動を実施する学校がございます。

まず荒川区教育研究指定校は5校ございます。今年度に研究発表会を開催する小学校は、第一日暮里小学校1校でございます。このコロナ禍の影響により紙上発表を予定しております。また、東京都の事業といたしまして、人権尊重教育推進校が3校、瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校がございます。今年度は第二峡田小学校が来年の2月に研究発表会を行う予定でございます。法に関する教育推進校に指定されております第五峡田小学校が、来年1月に研究発表会を行います。このほか、第四峡田小学校では、全国小学校道德教育研究会の第43回研究発表大会を来年の2月に開催いたします。

中学校では、各校の研究主題は記載のとおりでございます。教科担任制でございますので、研究内容も各教科等が多く見られてございます。東京都の事業といたしまして、人権尊重教育推進校1校、第一中学校でございます。法に関する教育推進校が1校、原中がございます。

荒川区研究指定校は1校、第三中学校でございます。第一中学校につきましては、来年の2月に研究発表会を行う予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

教育長 本件につきまして御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

津野室長、確認ですけれども、一日小学校は紙面発表ということで説明されましたけれども、ほかの学校についてもコロナの感染状況によってはオンラインということもあるのですか。

指導室長 今の状況でしたら規模を縮小しながらできる限り学校に来ていただいて発表したいという思いです。状況によりましては発表方法が変更になる可能性もございます。

教育長 教育委員の先生方にはお時間が許す範囲で研究発表会を御視察いただいて、授業の様子や発表の様子を御覧いただいたり、御挨拶を頂いたりしてございます。今のところの発表日時については、先ほど津野室長から説明したとおりなのですが、また時期が近くなりましたら、改めて御案内させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして報告事項「民法改正による成年年齢引き下げに伴う『成人の日のつどい』の対象年齢について」を議題といたします。

では、漆畑課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 令和4年4月より民法が一部改正されまして、成年年齢が引き下がることに伴う「成人の日のつどい」の対象年齢について御報告するものでございます。具体的には令和5年1月開催のものからとなりまして、対象者としましては、現行どおりの20歳を対象に式典を開催したいと考えてございます。

理由につきましては、成年年齢が18歳に引き下げられても、お酒やたばこ、公営競技に関する年齢は20歳のまま維持され、引き続き20歳は重要な節目であること、また対象年齢を18歳とした場合、受験や就職準備の時期と重なり、式典に参加できない方が増えることが想定されること等でございます。

次に他区の状況でございます。直近の把握できている状況でいきますと、23区中12区が20歳で式典を開催するということで発表してございます。昨年6月に国が実施した調査でいきますと、何歳でやるか決定している自治体の91%が20歳で実施するということで、全国的には20歳でやっていくということが基本的になるのかなと考えてございます。

次に名称につきましては、現行「成人の日のつどい」と名乗っておりますが、「二十歳のつどい」など分かりやすい名称を今後検討していきたいと考えてございます。

簡単ではございますが、御報告は以上となります。

教育長 本件につきまして御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、次に報告事項オ「荒川ふるさと文化館企画展『江戸里神楽 松本源之助』の開催について」を議題といたします。

これも漆畑課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 御手元にチラシを配付させていただきました。今年度の企画展ですが、10月31日から12月6日までということで、国の重要無形民俗文化財でございます江戸里神楽松本社中を取り上げたいと考えてございます。内容につきましては、松本社中に伝わるお囃子の道具ですとか、貴重なお面ですとか、そういった里神楽に欠かせない道具類をはじめ、古文書などを展示したいと考えてございますので、こちらにつきましてはぜひ教育委員の皆様にも学芸員の説明を聞いていただきたいなと考えてございますので、よろしく願いいたします。

大変簡単ではございますが、御説明は以上となります。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。

小林委員 時々荒川区の行事でやったださるあの社中ですね。

教育長 そうです。

生涯学習課長 昨年の伝統技術展において、こちら社中の皆さんに御披露していただきまして、今回も企画展の連続的なイベントとして、11月29日に諏訪神社の方で江戸里神楽を見ようということで、ここでは実際に披露していただくということも今、企画してございます。

小林委員 ありがとうございます。

教育長 ただいま漆畑課長から説明がございましたように、教育委員の先生方にも、私どもの方で設定させていただきますので、企画展を御覧になっていただければと思っております。改めて日程等については御案内させていただきたいと思えます。

それでは、最後になります。報告事項カ「令和2年度東京都功労者表彰受賞者の報告について」を議題といたします。漆畑課長、どうぞ。

生涯学習課長 「令和2年度東京都功労者表彰受賞者の報告について」でございます。受賞者ですが、今回東京都の功労者表彰の教育功労の分野で、荒川区少年団体指導者連絡会副会長の横山佳世子さんが受賞されました。永年にわたり子ども会活動の活性化に努めるとともに、少年団体のリーダーとしての活動に精励し、その功績が認められたためでございます。表彰式につきましては10月1日となっております。今年度は感染症の影響もありまして、受賞者につきましてはインターネットを通じた動画配信による視聴となるということで報告を受けてございます。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。よろしく願いします。

教育長 本件について御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

小林委員 永年にわたって荒川区のために御尽力いただきましたので、本当にうれしいことです。くれぐれもよろしくお伝えください。

教育長 本日の議題については以上のとおりでございますけれども、事務局から連絡事項がありましたら、お願いいたします。

教育総務課長 日程等については、今現在変更等はございません。ただ、先ほど研究指定校の発表の件でもございましたけれども、今年度学校訪問が、小学校も中学校もできていない状況でございます。また、以前申し上げましたように総合スポーツセンター、子ども家庭総合センター、児童相談所、あと、先ほど出ました江戸里神楽、コロナの状況にもよりますけれども、また、少し状況が改善してきた段階で、改めて御案内させていただければと思っております。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

以上をもちまして、教育委員会令和2年第18回定例会を閉会とさせていただきます。本日は議会の後の開会ということで、先生方にはお時間を調整させていただきました。どうもありがとうございました。

了